

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(令和7年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月)

施設名	希望の家	指定管理者	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
指定期間	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	担当課	障がい者支援課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類		年間計画（A）	実績（B） （モニタリング時）	対計画比率 （B/A×100）
業務の 遂行状況	開館日数（日）		242	242	100%
	延べ利用者数（人）		4,840	3,825	79.0%
	事業開催 回数	必須事業（回）	242	242	100%
		自主事業（回）	-	-	-%
収支状況	収入	指定管理料（円）	11,336,000	11,336,000	100.0%
		自立支援費収入（円）	56,352,000	52,964,395	94.0%
		自主事業収入（円）	-	-	-%
		その他の収入（円）	2,694,000	2,483,850	92.2%
	収入計（円）…①		70,382,000	66,784,245	94.9%
	支出	人件費（円）	55,403,000	52,528,750	94.8%
		維持管理経費（円）	10,198,000	8,137,458	79.8%
		自主事業関係経費（円）	-	-	-%
		その他の支出（円）	4,781,000	7,549,820	157.9%
	支出計（円）…②		70,382,000	68,216,028	96.9%
	収支（①－②）（円）…③		0	-1,431,783	-%
	諸経費（本社運営費など）…④		-	-	-%
	総収支（③－④）（円）		0	-1,431,783	-%

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】 開所日数については、1日も閉所する日なかったため242日であった。 利用者については、4月当初は20人であったが、10月に他市のグループホームに入所する利用者がいたため、1人退所となり19人となった。 また、延べ利用者数については、体調不良による長期欠席者が3人いたため、今年度の計画比率は79.0%となった。	【事業の実施状況について】 利用者全員の個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりに合った支援を行った。また、保護者と面談を実施し、情報の共有を図りながら、利用者へ適切な支援の取組を行った。 日頃の活動の中で「手洗い・うがいの日」を設け、毎月手洗いを継続して取り組んだ利用者を表彰し、利用者の意識づけを行った。日々の活動においても、手洗い等感染防止対策を徹底し、施設内での様々な感染が広がらないように取り組んだ。	【収支状況について】 自立支援費収入については、利用者数の減少（退所1人、体調不良による長期欠席者3人）により計画比率94.0%となり、今年度全体の収入は、計画比率94.9%、収支としては、1,431,783円の赤字となった。
---	---	---

所管課の評価 (指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 開所日数については、閉所することなく計画どおり実施できてい	【事業の実施状況について】 個別支援計画に基づき利用者個々に応じた支援を行えている。	【収支状況について】 収入については、体調不良による長期欠席者が多かったた
---	--	---

た。 延べ利用者数の計画比率は79.0%となっているが、体調不良者や転出者がいたことによるものであり、やむを得ないものである。	また、保護者との定期的な面談や保護者会の実施により、日々の生活状況や支援時の配慮が必要な点などを共有し、情報交換を行っている点については評価する。	め、年間計画に比べ自立支援費収入が減少している。 総収支としては、赤字となっているものの、人件費や維持管理経費は計画に比べて減少しており、節減に努めている。
--	---	---

2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報、月報、申請書	適正・要改善	適正・要改善
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	適正・要改善	適正・要改善
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	15人 人員配置計画、実地、出勤簿	15人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	1回/年 研修マニュアル	2月実施 適正・要改善	適正・要改善
	障がい者や高齢者、地域住民の雇用促進に努めている	高齢者20% 市内93% 人員配置計画	高齢者20% 適正・要改善 市内93%	適正・要改善
	労働法令の遵守やハラスメント対策など、労働環境への適切な配慮がなされている	実地、出勤簿、就業規則等	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている	事業報告書、日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善

環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
--------	---	----------	--------	--------

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
希望の家では、「明るく・楽しく・仲良く」、また、利用者への対応は「笑顔・励まし・優しい言葉」を合言葉に事業を進めてきた。 利用者の日中活動については、日々変化する利用者の状況について職員間で情報共有を図り、一人ひとりの状況に合わせた適切な支援に努めた。 感染予防については、毎日の手指消毒やマスクの着用等を徹底しながら、施設内をアルコール等で清掃し、感染症全般における感染防止対策に力を入れた。 2か月に1度開催している保護者会と毎日交換している連絡帳により意見や要望等を把握し、サービスの向上と日中活動の支援に役立て、利用者や保護者との信頼関係を築いてきた。 安全性への配慮では、看護師等の専門職を配置していることから、利用者一人ひとりの健康管理や相談などの受入れ体制を維持することができた。 あきる野市社会福祉協議会に設置する「障害者虐待防止委員会」と「身体拘束適正化委員会」を定期開催することにより虐待防止の監視機能を果たした。また、全職員に対する「アンガーマネジメント研修」を行い、障害者虐待の防止についての理解を深めた。 あきる野市社会福祉協議会は、令和7年度末をもって希望の家の指定管理業務から撤退し、令和8年度から社会福祉法人SHIPが希望の家の運営を行うことになった。次期指定事業者への引継ぎとして、以下の3点を実施した。 ①保護者会への参加について 12月18日の保護者会において市担当課から希望の家の次期指定管理者が社会福祉法人SHIPとなることが発表され、担当理事と次期施設長が来所して挨拶をした。2月の保護者会では、個人面談の実施と契約に関する日程について説明があった。 ②運営に関する引継ぎについて 1月に次期施設長が来所し、運営方法等の確認や備品等の整理について協議した。また、電気・ガス・水道等の契約の変更については、法人同士連携を密にしてスムーズに移行することができた。 ③利用者への対応について 保護者が最も心配していたのが職員の変更であったが、2月から社会福祉法人SHIPで新規採用した職員を希望の家に派遣し、利用者への対応についての研修や送迎のルートの確認等を行った。3月からは新たに新規採用職員3人が加わり、4月以降の運営に向けた準備を進めた。この2か月間は利用者も新しい職員と交流する良い機会となった。また、希望の家の職員4人が4月以降も引き続き希望の家で勤務することになり、保護者からも安心して新年度を迎えることができるとの声が寄せられた。
所管課による所見（指摘事項など）
年間を通して閉所することなく日中活動の場を提供することができ、また、感染予防を積極的に行ったことにより、施設内感染等なく安定した施設運営が行われた。保護者との関係については、保護者会の実施や連絡帳による要望等の把握により、信頼関係を築いてきた点について評価する。 次年度から、指定管理者が変更となるため、引継ぎを12月以降に実施した。利用者や保護者が次年度以降も安心して通所できるよう、次期指定管理者の職員を受け入れ、利用者の特性や支援プログラム等の共有、送迎ルートの確認等を行った。また、職員についても、引き続き希望の家における勤務を希望するか声掛けし、4人の職員が引き続き勤務することとなり、指定管理者変更に対する保護者の不安を払拭できたと評価する。 引継ぎ業務を実施し、3月末日をもって、社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会による希望の家の指定管理業務は終了となった。